

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	PLM-12 改03
提出年月日	2023年7月26日

島根原子力発電所 2号炉

審査会合における指摘事項に対する回答

2023年7月26日

中国電力株式会社

Energia

島根原子力発電所 2号炉 審査会合における指摘事項の一覧表

No.	審査会合日	事象分類	指摘事項	回答頁
1	2023年5月11日 (第30回審査会合)	共通事項	地震動の見直しによって耐震補強を行った機器かつ経年劣化を考慮し評価を実施した機器について、評価条件、評価結果等を今後の審査の中で詳細に説明すること。	P2
—	2023年5月11日 (第30回審査会合)	中性子照射脆化	(指摘事項No.8, No.9関連：長期施設管理方針としての扱いの再検討)	P4

1. 地震動の見直しによる耐震補強を踏まえた経年劣化時の評価について

2

○地震動の見直しによって耐震補強を行った機器について

- 既工認以降、構造変更（耐震補強）を行った高経年化技術評価対象機器については、補足説明資料（耐震安全性評価）別紙1に示している。
- 地震動の見直しに加え、経年劣化を考慮することで追加で耐震補強が必要となった機器は無い。

島根原子力発電所 2 号炉 審査会合における指摘事項の一覧表

No.	審査会合日	事象分類	指摘事項	回答頁
1	2023年5月11日 (第30回審査会合)	共通事項	地震動の見直しによって耐震補強を行った機器かつ経年劣化を考慮し評価を実施した機器について、評価条件、評価結果等を今後の審査の中で詳細に説明すること。	P 2
—	2023年5月11日 (第30回審査会合)	中性子照射脆化	(指摘事項No.8, No.9関連：長期施設管理方針としての扱いの再検討)	P 4

○長期施設管理方針としての扱いの再検討

- 審査会合における指摘事項No.8, No.9 (「配管の腐食 (流れ加速型腐食) に対する耐震安全性評価」および「低サイクル疲労評価における実績過渡回数の管理方針」) を踏まえ、長期施設管理方針として管理すべき事項を再検討した結果、「監視試験の管理方針」に係る事項として、以下の項目について長期施設管理方針として新たに策定する。

○現状の管理方法

- 監視試験については、以下の項目を社内QMSに定め、管理することとしている。
 - 適切な時期に監視試験片を取り出し、監視試験を実施する。
 - 監視試験の結果に基づき、原子炉冷却材温度制限値および上部棚吸収エネルギーを評価する。

○見直し後の管理方法

- 監視試験の管理は、社内QMSとして手順を定めているが、安定運転を継続していく上で重要な管理項目であることから、長期施設管理方針として策定し、具体的な実施内容、実施方法および実施時期を明確化する。

○長期施設管理方針の策定

機器名称	施設管理に関する方針	実施時期
容器 (原子炉圧力容器)	円筒胴 (炉心領域部) の中性子照射脆化については、今後の原子炉の運転サイクル・照射量を勘案して第3回監視試験の実施計画を策定する。	中長期